

## 2026年度 房総双葉学園後援会 総会資料

2026年5月吉日

\*2026年5月15日現在の会員数は 73 名です。

- 議案1 2025年度 役員活動報告・後援会活動報告
- 議案2 2026年度 後援会活動計画（案）
- 議案3 2025年度 決算・監査報告 （添付資料参照）
- 議案4 2026年度 予算（案） （添付資料参照）
- 議案5 2026年度 役員改選（案）

### 議案1 2025年度 役員活動報告・後援会活動報告

◆2025年度 役員活動報告は 以下の通りです。

- 4月 7日（月） 会計作業
- 4月23日（水） 総会資料確認、今後の体制について
- 5月 1日（木） 会計作業
- 5月 7日（水） 会計作業
- 5月15日（木） 第1回役員会、総会資料読み合わせ
- 6月 4日（水） 広報打ち合わせ、会計作業
- 6月22日（日） 高校生交流会、後援会総会、ForYourDream プレゼンテーション、  
スタート応援基金贈呈
- 7月17日（木） 第2回役員会中止
- 7月30日（水） 会計作業
- 9月 2日（火） 会計作業
- 9月18日（木） 第3回役員会、スタート応援基金、学園祭について、ForYourDream 報告会
- 10月 2日（木） 会計作業
- 10月15日（水） 広報打ち合わせ
- 10月30日（木） 広報インタビュー
- 11月 4日（火） 会計作業
- 11月 6日（木） スタート応援基金贈呈
- 11月20日（木） 第4回役員会、ForYourDream 報告会、Xmas カードについて
- 12月 8日（月） Xmas カード制作 会計作業

2026年

1月 9日 (金)	会計作業
1月15日 (木)	第5回役員会、ForYourDream 報告会、説明会、卒園生の語る会について
1月25日 (日)	第7回卒園生語る会開催、成人祝い金贈呈、スタート応援基金説明
2月 3日 (火)	会計作業
3月 3日 (火)	会計作業
3月19日 (木)	第6回役員会、次年度役員体制について、スタート応援基金報告会

◆2025年度 後援会活動報告は 以下の通りです。

### ◎総会、高校生との交流会

今年度も高校生との交流会を実施しました。

当日は、高校生たちが事前に考案した具材を役員たちと調理し、コッペパンに挟み、コッペパンサンドを作りました。会員の皆さまに召し上がっていただきながら、1月に実施した卒園生語る会のDVDを上映しました。その後、対面にて総会が行われました。

### ◎ForYourDream

在園する中学生を対象に、夢の実現を後援会がサポートする事業です。

2025年度は、申請をして承認された中学3年生4名が実施しました。

11月には報告書をもとに、後援会役員に向けての報告会が開かれました。

実施した夢の内容につきましては、後援会HP、後援会だよりに報告させていただきましたので、ご覧ください。

また2026年度の対象者（中学2年生3名）に対しての説明会を1月15日の役員会議で実施しました。

### ◎スタート応援基金

学園を卒園し社会で独り立ちしていく児童に対し、一人6万円相当の支援を行うものです。何に使いたいかは本人が担当役員と相談して申請書を作成し、会長との面談を経て支給するというプロセスを重視しています。これには社会人としての模擬体験をしてもらうという目的もあります。

2025年度の対象は2名でした。1月に説明会を実施し、担当役員との顔合わせをしました。担当役員と相談しながら申請内容を決定していきました。

2名とも、スーツ一式を購入する費用に充てました。

3月の役員会で、報告とお礼の言葉を伝えてくれました。

また、前年度保留としていた卒園生は、新生活に向け、洗濯機、マットレス等を購入しました。

### ◎退園生応援カード

中学生以上の退園生に、3千円相当の図書カードを渡す事業です。

2025年度の対象者は1名でした。これからの人生へのエールと、困ったら後援会を頼って欲しいとの願いから、連絡先の入ったメッセージカードを添えて図書カードを渡しました。

### ◎成人式お祝い金

成人を迎えた卒園生へのお祝い金。20歳を迎えた卒園生・退園生に一人3万円を来園時に手渡しすることになっています。

2025年度は4名に渡しました。

### ◎冠婚葬祭費

人生の節目の出来事を迎えた卒園生に後援会からお祝い金や香典を渡す事業。

結婚、出産、香典、一律一万円（結婚は一度のみ）。

2025年度は、

- ・結婚祝い金 1万円（1件）
- ・出産祝い金 1万円（1件）

### ◎卒園生語る会

例年通り1月に開催、2025年度は3人の卒園生が語ってくれました。後援会会員の方や地域の方々を中心に50名以上の方が聞きに来てくださいました。

卒園生の率直な話は、笑いあり、涙ありで、とても心に残るものでした。

30分ほどのDVDにまとめましたので、総会前に上映する予定です。当日参加できなかった方は、この機会にぜひご覧ください。

### ◎卒園生へのXmasプレゼント

2025年度も、少しでも力になれることがあればとの思いで、卒園生82名に手作りのクリスマスカードと商品券3千円分を送付しました。

『この商品券で自分へのクリスマスプレゼントを買った。』

『家族で食事に行くことができた。』等嬉しい感想が聞かれました。

### ◎臨時給付金

2025年度の申請はありませんでした。

## 議案2 後援会活動計画（案）

- ◆2026年度 後援会活動計画（案）の 簡単な補足説明は以下の通りです。

### ◎事務費

卒園生への通信費、後援会会員への通信費、後援会だより印刷代等

### ◎高校生との交流会

2026年度も総会前の時間を使って、役員と一緒に昼食を作ります。後援会会員と、お話ししながら交流を深め食事をする予定にしています。

### ◎スタート応援基金

2026年度対象者は3名。6万×3人分＝18万円を予算化しています。

### ◎退園生応援カード

3名分予算化しています。

### ◎成人式祝い金

2026年度対象者は5名。3万×5名分＝15万円を予算化しています。

### ◎冠婚葬祭費

これまでの実績から、3万円を予算化しています。

### ◎卒園生語る会

今年度も3名の卒園生に来てもらうことを想定して予算化しています。

語ってくれる卒園生への謝礼と交通費が主です。

今年度は、**2027年1月30日（土）**開催予定です。

### ◎ForYourDream

2026年度 ForYourDream 説明会（2026年1月）に参加した中学生3名が対象です。

6月に申請書提出と役員に向けてのプレゼンテーションが予定されています。  
どんな夢を実現してくれるのか、今から楽しみです。

### ◎Xmas プレゼント

Xmas カードといっしょに食事券や、商品券を贈っています。

楽しみにしているという声を受け、可能な限り続けたいと思います。

3000円の商品券を84名に送付予定です。

### ◎臨時給付金

卒園した後、生活困窮、失業、収入減少等の困難に直面することが多くあります。

このような事態が生じた際に、いち早く対応することを目的とした給付事業です。申請までの手続きは以下の通りです。

1. 本人より申請
2. 他の公的支援で利用できるものはないかの検討
3. 双葉学園園長から後援会会長への依頼
4. 一人につき生涯一度
5. 年間50万予算化する

### 議案3 2025年度 決算報告

- ◆ 2025年度決算報告は、添付の房総双葉学園後援会会計報告書に記載の通りです。  
なお、2026年5月24日（日）に会計監査を行いました。

### 議案4 2026年度 予算（案）

- ◆ 2026年度予算（案）は、添付の房総双葉学園後援会予算（案）に記載の通りです。

### 議案5 2026年度 役員改選（案）

- ◆ (1) 退任役員 松田 浩志 内山 典子  
(2) 新任役員 犬伏 謙介 大塚 剛  
(3) 2026年度 役員体制

会長	増田 京子				
副会長	續谷 千絵	副会長	越前 愛美		
会計	井口 貴美子				
広報	野村 恵美				
役員	犬伏 謙介	役員	大塚 剛		
会計監査		佐々木 由香里			
双葉学園事務局	後藤 弘実	田尻 望	村山 あい子		

ぜひ、皆さまのご意見を聞かせてください。待っています。

卒園生の語る会や ForYourDream など、我々の活動をより多くの皆さんに知っていただき、一緒に活動して下さる方が増えると嬉しいです。

皆様のお知り合いの方に、後援会の活動を紹介していただけると幸いです。

## 房総双葉学園後援会規約

第一条(名称) 本会は「房総双葉学園後援会」と称する。

第二条(目的) 本会は、児童養護施設「房総双葉学園」の卒園生・在園生・退園生が安定した社会生活を送るために必要な援助を行う。

第三条(会員) 本会の会員は次の二種とする。

- (1) 個人会員
- (2) 賛助会員(法人・団体等)

第四条(年会費) 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員は年額、一口二千元(口数は自由)
- (2) 賛助会員は年額、一口一万元(口数は自由)
- (3) 会費として上記相当の物品またはサービスで代替えすることができる。

第五条(役員) 本会に次の役員を置く。役員は会長が委嘱する。

- (1) 会長 1名 会を代表し会務を統括する
- (2) 副会長 2名 会長を補佐する
- (3) 役員 若干名 会務を執行する
- (4) 会計 1名 会計を処理する
- (5) 会計監査 1名 会計を監査する
- (6) 顧問 1名 会の運営に関わる相談役

第六条(任期) 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

第七条(役員会) 役員会は、会長、副会長、及び役員によって構成し、会務を執行する。

第八条(事務所) 本会の事務所は、千葉県稲毛区天台3-4-1房総双葉学園内に置く。

第九条(総会) 総会は年1回開催し、役員改選、年間事業計画及び報告、予算について審議する。

総会は、委任状を含め会員の過半数をもって成立する。

議決は、委任状を含め会員の過半数の賛成を要する。なお、賛否同数の時は、会長がそれを決定する。

第十条(決算報告) 本会の会計年度は、毎年4月から翌年3月までとし、会計報告は「後援会だより」誌上で行う。

附則 本会則は、平成28年10月13日制定。

附則 本会則は、平成30年6月3日改正(第二条)